

県外へ里帰り出産される妊婦さんへ

R7年度

県外の医療機関で妊婦健康診査を受ける場合は、事前に申請が必要です。

健康診査にかかる費用を一旦お支払いいただいた後、市から払い戻し（償還払い）いたします。

その際には、妊婦健康診査を受けた日から、2か月以内に次の必要書類を提出してください。（郵送可）



必要書類

①事前申請

- ・「湯上市妊産婦健康診査・妊婦歯科健康診査費払戻請求書」
- ・振込先口座の通帳見開きのページのコピー（支店名と口座番号がわかるもの）



②県外の医療機関を受診後

- ・妊婦健康診査受診票（医療機関で結果を記入）
- ・妊婦健康診査にかかった費用が分かる領収書と明細書（原本）
- ・採血検査などを行った場合は、検査結果がわかるもの（検査データまたは母子健康手帳のコピー）

※ 妊婦健康診査の結果について、ご本人や受診医療機関に問合せる場合があります。



市で助成できる金額

※市の払い戻し金額を超える費用がかかった分は自己負担となります。

	種類	受診票の色	使用週数	払い戻し上限額
妊娠中に使用する受診票	一般健康診査	緑色	8~11週	16,450円
	子宮頸がん・クラミジア検査	白	~23週	5,030円
	一般健康診査	白①	12~15週	8,370円
	一般健康診査	白②	16~19週	8,370円
	一般健康診査	白③	20~23週	8,370円
	一般健康診査	白④	24~27週	8,370円
	一般健康診査	白⑤		10,690円
	一般健康診査	橙色	28~31週	7,850円
	一般健康診査	白⑥		8,370円
	一般健康診査	白⑦	32~35週	8,370円
	一般健康診査	白⑧		7,440円
	一般健康診査	白⑨		8,370円
	一般健康診査	白⑩		8,370円
	一般健康診査	黄色①	36週以降	NST実施あり：7,890円 NST実施なし：6,220円
産後	一般健康診査	黄色②		
	一般健康診査	黄色③	40週以降	NST実施あり：5,860円 NST実施なし：4,190円
	一般健康診査	黄色④	41週以降	
	精密健康診査	白	必要時	5,000円
	多胎妊婦健康診査①~⑥	白①~⑥		8,370円
	歯科健康診査	水色	~35週	4,000円
	新生児聴覚検査（※1）	白	入院中	全額
	産婦健康診査	紫色	~産後8週	5,000円
	母乳育児相談補助券	桃色①~③	~産後6か月	2,200円

（※1）新生児聴覚検査は、別紙の「湯上市新生児聴覚検査費助成金交付申請書及び請求書」に必要書類を添付し提出してください。

※1か月児健診費用も償還払い対象となります。（別途申請書あり）

＜申請先・問合せ先＞

〒010-0201

秋田県湯上市天王字棒沼台226-1

湯上市子育て応援課 こども家庭センターかたるん

☎ 018-853-5372

